

愛南町総合アプリ 構築業務及び保守運用業務 仕 様 書

(プロポーザル方式)

令和8年4月
愛媛県 愛南町

改訂：第1回 令和8年4月30日

第1章 基本事項

1-1 業務の名称

愛南町総合アプリ構築業務及び保守運用業務（以下「本業務」という。）

1-2 調達の背景・目的

デジタル技術の急速な進展に伴い、住民の行政サービスへのニーズは多様化している。愛南町においても、町防災行政無線や既存の IP 告知端末（戸別受信機）を通じた情報伝達に加え、スマートフォンを活用した情報発信の強化が急務となっている。

また、防災・減災の観点から、住民が必要な情報を迅速かつ確実に受け取れる手段を整備するとともに、子育て支援・観光案内・生活情報等の行政サービスを一元的に提供することで、住民生活の利便性向上と町への愛着醸成を図ることが求められている。

このため、愛南町は「愛南町総合アプリ」を導入し、デジタル社会における行政課題への対応と、住民によりよい行政サービスを提供することを目的として本調達を実施する。

1-3 調達方式

本業務の事業者選定は、公募型プロポーザル方式（以下「プロポーザル」という。）により行う。提案事業者は、本仕様書の内容を十分に確認・理解し、提案書を提出すること。

1-4 システム化範囲

本業務のシステム化範囲は以下のとおりとする。

- ~~防災行政無線との連携による避難情報・緊急情報等のプッシュ通知配信~~
- 令和9年度の防災行政無線操作卓更新後の連携機能拡張対応
- 外部 API（Lアラート、気象庁、Jアラート等）との連携による緊急情報のプッシュ通知配信
- 町政情報（町からのお知らせ・行政手続き案内等）の一元的な提供
- 日常生活に密着した各種行政サービス情報の配信（ゴミ収集日程、施設情報等）
- 住民向けアンケート・意見収集機能の提供
- スマートフォン向けネイティブアプリ（iOS / Android）としての提供

第2章 調達要件

2-1 履行期間

- (1) 本アプリ初期構築作業期間

契約締結日から令和9年3月19日まで

※令和9年3月19日から令和9年3月31日までは稼働準備期間とする。
(最終動作確認・職員研修・リリース前調整等)

- (2) 本アプリ提供・保守運用期間

令和9年4月1日(本格稼働開始日)から3年間(契約更新により延長可)

※ 履行期間満了時は、必要に応じて契約を更新する場合がある。

2-2 成果物

- (1) 成果物はA4用紙に印刷できる形式とし、PDF形式及びMicrosoft Office 2010以降のOpenXML形式(Word、Excel又はPowerPoint)で提出すること。

- (2) 以下の成果物を提出すること。

- プロジェクト計画書・作業計画書・作業工程表 (契約締結後、作業着手前に提出・承認取得)
- 設計書(システムセットアップ内容を記載した資料)
- テスト報告書
- 研修資料
- 操作マニュアル(機能更新時は適宜改訂)
- 月次報告書(月1回:SLA遵守状況・障害対応実績等)

2-3 費用の考え方

提案書には以下の費用を明記すること。

- 構築費用(初期費用) : システム導入に当たり構築費用が必要な場合は、明記すること。
- 月額利用料 : 本アプリの運用・保守費用を含む月額費用を記載すること。なお、利用料の支払いは、本格稼働後(令和9年4月1日以降)から開始する。
- オプション費用 : 有償オプションがある場合、内容・条件を明記すること。
- 外部サービスライセンス料 : 外部サービスを複数導入する際は、各費用を個別に記載すること。
- IP告知端末代替手段に関する費用 : IP告知端末代替手段を講ずるに当たり必要な費用を明記すること。

- 令和9年度の防災行政無線連携実装費用：操作卓更新後の連携機能実装費は別途協議のうえ決定するため、本見積りに含めなくてよい。
- 契約更新・延長条件：契約期間終了後の更新条件を提案書に明記すること。

なお、国の法改正等により本アプリを利用する地方公共団体全体に対して対応すべき機能改修は、追加経費なく提供すること。追加経費が必要となる場合は、積算根拠を示したうえで当町と協議し、承認を得ること。「軽微」か否かの判断は個別案件ごとに双方協議のうえ決定する。

第3章 機能要件

本章に定める機能要件は、事業者の創意工夫を尊重するため、実現方法を限定しない。提案事業者は、各要件の達成方法・優位性・独自の付加機能等を提案書に記載すること。

3-1 基本要件（必須）

(1) 対応プラットフォーム

- iOS (iPhone) 及び Android 向けネイティブアプリとして提供すること。
- アプリ配信は Apple App Store 及び Google Play Store を通じて行うこと。

(2) アカウント・通知管理

- 住民は会員登録なし（アプリインストールのみ）で基本機能を利用できること。
「会員登録」とは、特定の個人を識別できる情報の入力が必要とするものをいう。
「基本機能」とは、全町向けの防災緊急情報のプッシュ通知受信、町からのお知らせ・新着情報の閲覧、広報あいなんのデジタル閲覧、ハザードマップ・避難所情報の閲覧、ゴミ収集日程・公共施設情報等の閲覧をいう。
- 任意の会員登録（郵便番号・居住地区入力等）により、居住地区・年代・関心カテゴリ等の属性に基づくパーソナライズ通知が受け取れること。
- プッシュ通知の受信設定（カテゴリ別オン/オフ）を利用者自身が管理できること。ただし緊急情報（避難指示・津波警報・Jアラート連動情報等）はオフ不可とする設計としてもよい。

(3) 多言語・アクセシビリティ対応

- 日本語のほか、英語・中国語（簡体字）・韓国語への対応を推奨する（対応言語数・品質は提案による。）。
- 高齢者を含む幅広いユーザーが利用できるよう、文字サイズ変更・シンプルUIへの配慮を行うこと。

3-2 防災・緊急情報機能（必須）

【重要事項】

愛南町の防災行政無線操作卓は令和9年度に更新が予定されている。これに伴い、防災・緊急情報機能は2段階で実装することとする。

~~(1) 防災行政無線との連携（必須要件）~~

~~愛南町が運用する防災行政無線との連携は本調達の中核機能であり、以下を実現すること。~~

- ~~● 防災行政無線から発報された音声放送の内容を、文字情報としてリアルタイムにアプリへ配信すること。~~

- ~~配信された音声はアプリ上で再生（聞き直し）できること。また過去の放送履歴を一定期間保存し閲覧できること。~~
- ~~防災行政無線と連携した緊急情報（避難指示・避難勧告・警戒レベル等）は、プッシュ通知として確実に配信されること。~~
- ~~防災行政無線の発報と同時又はそれに準じた速度で通知が届くよう、システム設計・配信インフラを整備すること。~~

※ ~~防災行政無線との連携方式（API連携、音声テキスト変換、IP-DECT連携等）については、具体的な実現方法を提案書に記載すること。~~

(1) 令和9年度の操作卓更新までの対応（外部API連携による緊急情報配信）

令和9年4月1日の本格稼働時点では旧操作卓となるため、本格稼働開始時は防災行政無線との直接連携は行わず、以下の外部APIによる緊急情報配信を実現すること。

- Jアラート配信サービスのAPIを利用し、緊急地震速報・津波警報・弾道ミサイル情報等を自動取得して、住民のスマートフォンリアルタイムにプッシュ通知すること。
- Lアラート（災害情報共有システム）から、避難指示・避難情報・避難所開設情報・気象特別警報等を自動取得して、住民リアルタイムにプッシュ通知すること。
- 気象庁の公開APIから、特別警報・気象警報・土砂災害警戒情報・河川氾濫危険情報等を自動取得して、住民リアルタイムにプッシュ通知すること。
- 町独自の防災放送・行政案内・定時放送等は、町職員がアプリ管理画面（CMS）からテキスト入力により配信できる機能を備えること。

(2) 令和9年度の操作卓更新後の対応（防災行政無線との直接連携）

愛南町は令和9年度に防災行政無線操作卓を沖電気工業株式会社製「LC8514」へ更新する予定である。新操作卓更新後は、当該操作卓とアプリを直接連携させ、以下を実現すること。

- 防災行政無線から発報された音声放送の内容を、文字情報としてリアルタイムにアプリへ配信すること。
- 配信された音声はアプリ上で再生（聞き直し）できること。また過去の放送履歴を一定期間保存し閲覧できること。
- 防災行政無線と連携した緊急情報（避難指示・避難勧告・警戒レベル等）は、プッシュ通知として確実に配信されること。
- 防災行政無線の発報と同時又はそれに準じた速度で通知が届くよう、システム設計・配信インフラを整備すること。

※ 新操作卓との連携方式（API連携、音声テキスト変換、IP-DECT連携等）については、具体的な実現方法を提案書に記載すること。

※ 新操作卓との連携実装に係る費用（アプリ側改修費）は、令和9年度に新操作卓の仕様確定後に当町と協議の上決定するため、本見積（様式第6号）には含めないこと。

※ 提案事業者は、当該操作卓（沖電気工業株式会社製「LC8514」）の仕様について、必要に応じて当町を通じてメーカーへ確認することができる。

(3) 避難情報・ハザードマップ

- 愛南町の最新ハザードマップを閲覧できること。
- 避難所情報（名称・場所・~~収容状況等~~）をマップ上で確認できること。

- オフライン環境下でも基本的な防災マップが参照できること（キャッシュ等による対応）。
- ~~気象庁等の外部防災情報（緊急地震速報・津波警報・特別警報等）を取り込み、プッシュ通知できること。~~
- その他、気象情報や災害に関する情報（降雨量や土壌雨量指数など）を配信・閲覧できることが望ましい。

3-3 町政情報発信機能（必須）

(1) お知らせ・新着情報

- 町からのお知らせ（行政手続き・補助金・福祉サービス等）を配信できること。
- カテゴリ別分類・検索機能を備えること。
- 居住地区・年代・関心カテゴリ等に基づくターゲット配信（プッシュ通知）ができること。

(2) 広報・生活情報

- 広報あいなん（町報）のデジタル版を閲覧できること。
- ゴミ収集日程（地区別）を確認できること。
- 公共施設（役場・図書館・体育館等）の情報・利用案内を掲載できること。

(3) 行政手続きサポート

- 各種行政手続きの案内・必要書類・窓口情報等を掲載できること。
- 外部システム（マイナポータル等）へのリンク・誘導ができること。

3-4 生活・地域サービス機能（推奨）

(1) 子育て・福祉情報

- 子育て支援情報（保育所・幼稚園・支援センター情報、乳幼児健診日程等）の提供
- 高齢者・障がい者向け福祉サービス情報の提供

(2) イベント・コミュニティ情報

- 町内イベント・行事情報の掲載・通知
- 地域コミュニティ（自治会・消防団等）への情報発信支援

(3) 観光・産業情報

- 愛南町の観光スポット・グルメ・宿泊情報の多言語対応掲載
- 農水産業や地場製品のPR 情報発信

(4) アンケート・双方向コミュニケーション

- 住民向けアンケートを実施・回収できること。
- 意見・要望の収集機能（問い合わせフォーム等）を設けること。

3-5 IP告知端末代替機能（加点評価項目）

愛南町では現在、各戸に設置されたIP告知端末（戸別受信機）により、行政情報・防災情報等を配信しているが、毎年の保守費用が町財政に対して負担となっている。

提案事業者は、本アプリを活用したIP告知端末の代替手段について、以下の観点を踏まえ提案すること。なお、本提案は必須ではないが、実現可能性・費用対効果の優れた提案は選定において加点評価される。

- IP告知端末が提供している機能（音声放送受信・地区別放送）の代替実現方法を具体的に示すこと。
- スマートフォン非保有世帯（高齢者等）への対応策（タブレット配布・専用端末等の代替案）を提案すること。試算配布台数は4,000台とする。
- IP告知端末との移行スケジュール・共存期間における運用方法を提案すること。
- 代替実現に要する費用（初期費用・月額費用）を参考見積書1に明記すること。

3-6 その他機能（加点評価項目）

以下は本町の各課において、アプリの活用を希望する事務を示したものになる。これらの課題を解決する独自の機能・コンテンツ・サービスの提案が加点評価される。

所属名	アプリの活用を希望する事務	所属独自アプリ
総務課	あいなんバス路線図・時刻表	町公式LINE
子育て支援課	行政サービスの請求・支払い	国の子育て支援制度レジストリ(予定)
御荘夢創造館	開館状況、イベント発信、申込受付	町公式LINE
地域包括支援センター	研修会・教室通知、介護情報・出欠	
商工観光課	商品券のデジタル化(地域ポイント)	
環境衛生課	ごみ関係情報、下水道手続	
水道課	水道手続	
一本松温泉あけぼの荘	施設の情報発信、アンケート	
国保一本松病院	診療日時・休診日	
生涯学習課	図書貸出業務、イベント周知・申込み、施設予約	
城辺公民館	夜間体育施設予約管理、イベント通知	
一本松公民館	施設予約・空き状況、図書貸出し	

第4章 非機能要件

4-1 可用性・稼働率

項目	要求水準
稼働率 (SLA)	99.9% 99.5%以上 (計画停止除く。)
RT0 (目標復旧時間)	緊急障害発生から4時間以内を目標
計画停止	原則、深夜帯 (午前1時～5時) に実施。事前に当町へ通知すること。
防災時の優先対応	災害・緊急時には防災通知機能を最優先に稼働させること。

4-2 セキュリティ要件

- 個人情報 (会員情報等) は暗号化して管理・送受信すること。
- 通信はHTTPS (TLS1.2以上) を使用すること。
- 個人情報の取扱いは、個人情報保護法、番号法及び愛南町の定める特定個人情報の取扱いに関する管理規程並びに情報セキュリティポリシーを遵守すること。
- 不正アクセス検知・ウイルス対策を実施し、インシデント発生時は速やかに当町へ報告すること。
- データの保管場所は国内サーバーとすること。ただし、ISMAP登録クラウドサービスを使用する場合はこの限りでない。

4-3 性能・拡張性

- 通常時のアプリ起動・画面遷移は3秒以内を目標とすること。
- 災害・緊急時のアクセス集中 (平常時の10倍以上) にも対応できるスケーリング構成とすること。
- 将来的な機能追加・他システムとのAPI連携に対応できる拡張性を持つこと。

4-4 データ・移行

- 契約終了時には、町が保有するデータを指定形式で返還すること。
- 他事業者への移行を妨げるデータロックインを生じさせないよう配慮すること。

第5章 運用・保守要件

5-1 保守運用体制

- 本サービスは3年間の利用を前提とし、その間に発生する障害・問題を責任をもって解決できる体制を整備すること。
- 職員からの問い合わせに対応する窓口を設けること。
 - ・電話対応：平日 午前9時00分～午後5時00分
 - ・メール対応：常時受付
- 問い合わせ時間外においても対応できる緊急連絡窓口を設けること。
- 通常時・緊急時の連絡先・連絡方法を提案書に明示すること。

5-2 運用・保守実施内容

(1) 問い合わせ対応

- 職員からの運用に関する問い合わせに速やかに回答すること。
- 必要に応じて現地支援を行うこと。

(2) 障害対応

- 障害発生時は一次受付窓口が初動対応し、必要に応じて技術者・関係事業者と連携して迅速に対処すること。
- 障害対応手順書をあらかじめ作成・提示すること。
- 重大障害の際は対策会議を開催し、経過・改善策を当町へ報告すること。

(3) システム保守

- ソフトウェアのアップデート・セキュリティパッチの適用は、当町の承認を得たうえで実施すること。
- 月1回、SLA 遵守状況・障害対応実績等を当町に報告すること。

第6章 プロジェクト体制

6-1 体制要件

受注者はシステム構築等作業における具体的な体制・プロジェクト管理方針等を含むプロジェクト計画書を作成すること。

6-2 品質・管理基準

管理項目	管理内容
進捗管理	計画スケジュールに基づく進捗管理を実施し、是正が必要な場合は原因と対応策を速やかに報告すること。
品質管理	品質管理方針に基づきプロジェクト全般の品質状況を監査・評価・改善すること。
課題・リスク管理	リスクの発生を監視し、顕在化した場合は当町に速やかに報告すること。
変更管理	仕様変更が生じた場合は影響範囲・工数等を識別のうえ、変更管理ミーティングを開催し、対応方針を協議・確定すること。

6-3 要員スキル要件

要求するスキル	スキルの詳細
プロジェクト管理能力	実施計画の策定・調整・進捗管理を行い、品質・生産性の向上に資する管理能力を有すること。
品質管理能力	第三者的・客観的にプロジェクト全般の品質を監査し、評価・改善できること。
技術専門知識	導入するソフトウェア（OS・ミドルウェア含む。）に関する専門知識と、最適なシステム設計・構築・運用能力を有すること。
自治体業務知識	自治体の業務に精通し、他自治体の導入事例等を踏まえた業務改善・カスタマイズ抑制に資する能力を有すること。

第7章 会議体・研修

7-1 会議体運営

- 定例報告会を月1回程度開催すること。
- 定例会以外にも、庁内各課に対して必要に応じた会議を適宜開催すること。
- 会議はWeb会議（Microsoft Teams等）を活用し、詳細は当町と協議のうえ決定すること。
- 各会議では進捗報告書・課題管理表・変更管理票・スケジュール・会議録等を準備すること。

7-2 研修

- システム利用者（職員）及びシステム管理者向けの研修を実施すること。
- 研修に必要なシステム設定・端末・講師派遣・サポート要員等は受注者の負担で準備すること。

別紙 機能要件整理表

以下は機能要件の整理表である。「必須」は本調達において必ず実現すること、「推奨」は実現することが望ましいこと、「加点」はプロポーザル評価において加点評価されることを示す。

カテゴリ	機能	区分	備考
基本	iOS / Android ネイティブアプリ	必須	
基本	プッシュ通知（カテゴリ別オン/オフ）	必須	
基本	多言語対応（英語等）	推奨	対応言語数は提案による
防災	防災行政無線との連携・音声配信	必須	中核機能
防災	緊急情報プッシュ通知	必須	
防災	ハザードマップ・避難所表示	必須	オフライン対応
防災	安否確認機能	必須推奨	
町政	お知らせ・新着情報配信	必須	ターゲット配信対応
町政	広報あいなん（町報）デジタル閲覧	必須	
町政	ゴミ収集日程（地区別）	必須	
町政	公共施設情報・利用案内	必須	
町政	行政手続き案内・外部リンク	必須	
生活	子育て支援情報・健診日程等	推奨	
生活	高齢者・障がい者福祉サービス情報	推奨	
生活	町内イベント・地域コミュニティ情報	推奨	
観光	観光スポット・グルメ・宿泊情報（多言語）	推奨	
観光	農水産業・地場産品 PR 情報	推奨	
双方向	住民アンケート・意見収集フォーム	推奨	
加点	IP 告知端末代替機能（費用明示含む）	加点	代替手段・移行計画・費用を提案

【本仕様書に関する問い合わせ先】

愛媛県愛南町 担当部署：防災対策課

TEL：0895-72-0131 E-mail：bosaitaisaku@town.ainan.ehime.jp

- ※ 本仕様書の内容は、プロポーザル実施に際し変更・補足される場合があります。
- ※ 提案にあたっては、本仕様書の趣旨を踏まえ、事業者の創意工夫・独自提案を歓迎します。